

全国地域安全運動〜みんなでつくる安心の街〜

10月11日(日)〜20日(火)の10日間、市民の皆さんが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すことを目的に、全国各地安全運動が実施されます。

栃木県内、佐野市内ともに犯罪の認知件数は年々減少し続けています。しかし、凶悪事件の前兆となる子どもや女性への「声かけ」「つきまとい」などの事案や、高齢者などをだます卑劣な振り込め詐欺の電話は、なくなりません。

安全で安心な佐野市をつくるため、引き続きご注意ください。たくとも、防犯活動にご協力ください。

●運動の重点

（全国重点）子どもと女性の犯罪被害防止／特殊詐欺の被害防止
（栃木県の重点）特殊詐欺の被害防止
（佐野市の重点）全国と県の重点を踏まえ、佐野警察署や佐野市防犯協会、自主防犯団体などの関係機関・団体との連携を強化し、運動期間中には

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施

■問合せ＝危機管理課 ☎(20)3056

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、国において次のとおり情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、国内全域でさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

▶日時＝10月7日(水)午前11時

※市内248カ所に設置してある防災行政無線から、一斉に放送されます

▶放送内容＝

上りチャイム音

「これは、Jアラートのテストです」×3

「こちらは、ぼうさいさのです」

下りチャイム音

「佐野市地域安全のつどい」や防犯広報、啓発活動を行う予定です。

問危機管理課 ☎(20)3056

10月は「土地月間」です

適正な土地取引・土地利用で、暮らしやすい県土づくりを推進しましょう。

一定面積以上の土地について、売買など取引を行った場合に、国土利用計画法に基づき、その利用目的などの届出が必要です。

▼届出の必要な面積

- （市街化区域）2千㎡以上
- （市街化調整区域）5千㎡以上
- （都市計画区域外）1万㎡以上
- ※個々の面積は小さくても、取得する土地の合計が上記の面積以上となる場合（一団の土地）には、個々の契約ごとに届出が必要です

▼届出の必要な取引

- 売買、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、権利金などの一時金を伴う地上権、賃借権の設定、譲渡など
- ▼届出者＝権利取得者（土地売買の場合は買主）
- ▼届出期限＝契約日から2週

間以内（契約日を含む）

▼届出書類＝土地売買等届出書1部

※その他必要な添付書類については、市ホームページをご確認ください

問都市計画課 ☎(20)3100

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会

令和4年に、いちご一会とちぎ国体（第77回国民体育大会）・いちご一会とちぎ大会（第22回全国障害者スポーツ大会）が本県で開催されます。

●いちご一会とちぎ国体

- ・ラグビーフットボール
- ・成年男子・少年男子・女子
- ▼日時＝令和4年10月2日(日)〜6日(木)

▼会場＝運動公園

- ・バレエポール（成年男子）
- ▼日時＝令和4年10月7日(金)〜10日(月・祝)

▼会場＝アリーナたぬま

- いちご一会とちぎ大会
- ・バレエポール（精）
- ▼日時＝令和4年10月29日(土)〜31日(月)

▼会場＝アリーナたぬま

問国体準備課 ☎(27)7006

遺言 相続 贈与

日時: 10/11日 AM10:00~11:30 (開場 9:30)

テーマ: まずはチャレンジ 遺言書とエンディングノート

会場: 小山城南市民交流センター 小山市東城南4-1-12 ゆめまち2階会議室

講師: 相続相談あんしんプラザ 行政書士 細見愛子

あんしん相続セミナー

参加無料

お申込・お問合 一般社団法人 **相続相談あんしんプラザ** 無料相談実施中 予約制

お気軽にお電話を! ☎0285-38-9550

手すり、段差解消、介護住宅改修

◇福祉住環境コーディネーターが取付◇

今なら、木製手すり(60cm)

住宅リフォーム事業者団体 国土交通大臣登録

¥4,980~/ヶ所

※介護保険住宅改修対応

介護リフォームなら **シマダ住装サービス** ☎(0284)91-3847

〒329-4216 足利市迫間町757

催し物などが中止や延期となる可能性があります。いただくか、担当部署にお問い合わせください。



～地域生活を支える「小さな拠点」づくり～ 第5回

小さな拠点づくりの研究

■問合せ＝政策調整課 ☎(20)3000

「小さな拠点」づくりの一環として、高崎経済大学（地域政策学部 岩崎忠研究室）と連携して、閉校となった三好小学校の利活用について研究しています。

9月5日(土)には、学生に地域を知ってもらうために、旧三好小学校をはじめ、三好地区、野上地区の施設を見学しました。

今回のフィールドワークの内容などを踏まえて、旧三好小学校の効果的な活用について、若者の視点からみた提案をいただく予定です。



▲高崎経済大学 岩崎忠研究室生



▲三好小学校を見学している様子

住所変更の手続きはお済みですか

住民登録は、住所の公証や選挙人名簿の登録のほか、マイナンバー、国民健康保険、国民年金、介護保険、児童手当などの各種行政サービスの基礎となっています。

登録の内容が実態と異なっている場合、住民票を職権で削除させていただく場合があります。その場合には市民としての権利を行使できなくなったり、行政サービスを受けられなくなったりすることがありますので、住所に変更があったときは、速やかに届出をお願いします。

☎市民課届出証明書
(20)3016

工事・コンサル入札参加資格審査申請について

令和3・4年度に市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタントの入札に参加を希望する方は、申請手続きをしてください。

▼申請方法▶今回の申請から、栃木県との「共同受付」となります。詳しくは市ホームページ

ムページをご覧ください。

▼受付期間(コンサル)10月1日(木)～9日(金)(建設工事)10月19日(月)～29日(木)

※物品納入、業務委託などの入札参加希望者の申請は12月ごろを予定

☎契約検査課(20)3027

10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽が性能を発揮するために、浄化槽管理者（通常は世帯主の方）には3つの義務が法律で定められています。

- ①(清掃)市の許可を受けた清掃業者に委託し、年1回以上実施してください。
- ②(保守点検)県の登録を受けた保守点検業者に委託し、一般的な家庭用の場合、年3～4回実施してください。
- ③(法定検査)浄化槽の使用開始後4～8カ月目に行う「7条検査」と、その後毎年行う「11条検査」があります。7条検査は「浄化槽工事業者」に、11条検査は「浄化槽保守点検業者」に依頼してください。

☎環境政策課(20)3013

特設困りごと・**人権相談所を開設します**

人権についての困り事や心配事についての相談所を開設します。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。※相談無料、予約不要

▼日時▶11月2日(月)午後1時30分～4時

※受付は午後3時まで
▼会場▶葛生あくど保健センター相談室

▼相談員▶人権擁護委員

☎人権・男女共同参画課
(61)1140

ゆうゆうゴルフ教室募集(秋季)

月曜コース (各15名)	10/19(月) 開始 全12回	① 19:00～20:30 ② 20:30～22:00
火曜コース (各15名)	10/20(火) 開始 全12回	③ 10:30～12:00 ④ 13:00～14:30 ⑤ 19:00～20:30 ⑥ 20:30～22:00
水・木コース(各15名)	10/21,22 開始	⑦⑧ 19:00～



講師：日本プロゴルフ協会公認プロ・ティーチングプロ
参加費：14,500円(ボール打放題、レッスン代、保険、貸クラブ)
申し込み・問い合わせ 佐野グリーンゴルフガーデン TEL.23-5470

